

# 学童保育所支援員の 待遇が改善されます！

## 【補助基準の引き上げ】(1,889万円)

◇児童数 36～45 人のクラブの場合、  
支援額が 374 万 4 千円から、430 万 6 千円  
に引き上げられます。

## 【支援員への処遇改善】(2,332万円)

- ◇勤続 10 年以上 (所長クラス)  
……年 372,000 円の加算
  - ◇勤続 5～10 年未満…年 248,000 円の加算
  - ◇勤続 5 年未満……年 124,000 円の加算
- ※対象は県が実施する研修を受けた者  
1 クラブへの処遇改善額は 868,000 円以内

平成 29 年度補正予算案に盛り込まれている学童保育所への支援策を紹介いたします。その内容は左表のとおりで、財源は、国・県・市が 3 分の 1 ずつ負担します。

平野市議は、11 日(月)の本会議での質問を踏まえて、13 日(水)午前 11 時からの一般質問でも学童保育所問題を質問。次号で報告予定。

## 就学援助(入学準備金)の

### 入学前支給が実現

…9月議会での質問が実る…

9月議会で平野市議が「国は今年3月に『入学準備金の入学前支給を』と通知している。別府市でも実施すべきだ」と質問。それに対して、学校教育課長が「小中学校ともに3月支給に向けて関係課と協議する」と答弁。

今議会に提案された補正予算案には、小学校 169 人分、中学校 176 人分の平成 30 年度入学予定者に対して入学前支給ができる予算が盛り込まれています。

入学準備金の支給額は

小学校 4 万 6 0 0 円

中学校 4 万 7 4 0 0 円です。

(注) 入学説明会で配布される書類による申請が必要です。

## 就学援助制度とは

経済的に困難な家庭の児童・生徒に対して、入学準備品費のほかに、学用品費、修学旅行費、校外活動費、医療費、給食費、生徒会費、PTA 会費などが支給されます。申請はいつでも、また学校でもできます。